

第3回農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年3月25日(金) 午前10時55分～

2. 場 所 野辺地町役場 議場

- ### 3. 会議に出席した委員

1番	野田頭	政子	2番	毛利勝廣	3番	野坂長太郎
4番	村山勝雄	5番	田村敬一	6番	福士重光	
7番	高松誠	8番	魚住ゆり子	9番	高田光雄	

- #### 4. 会議に欠席した委員

なし

- ## 5. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

野 坂 勝 柴 崎 幸 三 杉 山 福 行 古 沢 高 明
村 山 茂 二ツ森 均 江刺家 昭 彦

- ## 6. 会議に欠席した農地最適化推進委員

なし

- ## 7. 会議に出席した職員

事務局長 玉山 順一 総括主査 吹越 麻衣子

- ## 8. 会議に付した案件

議案第 5 号 令和 4 年度農作業労働賃金等標準額の設定について

報告第3号 農地法第3条の3 (相続等による権利移動)

報告第4号 農業委員会職員の任免について

- ## 9. 議事の概要

以下のとおり。

	【開会時刻 10時55分】
議 長	ただいまから、野辺地町農業委員会、第3回総会を開会いたします。 本日の出席委員数は9名です。定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 本日の付議案件は1件、報告が2件となっております。 事務局に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。 恒例により議事録署名者は議長の指名で差し支えありませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番 毛利 委員と、5番 田村 委員 をお願いします。 議事に入ります。 「議案第5号 令和4年度農作業労働賃金等標準額の設定について」を議題といたします。 事務局の説明をもとめます。
事務局	議案書1ページ、お開き願います。 議案第5号 令和4年度農作業労働賃金等の標準額の設定について、審議を求めるものであります。 今回の標準額設定案は、農作業労働賃金について、これまで1時間当たり793円でしたが、青森県最低賃金にあわせて1時間当たりを822円とし、農業機械利用料については、改定せず据え置くというものであります。 以上で議案第5号の説明を終わります。
議 長	それでは議案第5号について、御審議願います。 御質問等ございませんか。
4 番	はい議長。
議長	はい4番どうぞ。
4 番	参考までに出構いません、近隣市町村の情報が分かっていたら教えてほしいです。
事務局	近隣市町村で一番低い額は、この一時間当たり822円というもの、一番高い額は十和田市さんで一時間当たり850円、やや高い額はおいらせ町さんで825円となっております。
議 長	あと、何かございませんか。 それでは、議案第5号について、原案のとおり決定することで御異議ございませんか。
委 員	(異議なし)
議 長	異議ないものと認め、議案第5号については原案のとおり決定いたします。

事務局	次に、「報告第３号 農地法第３条の３」を議題とします。 事務局の説明をもとめます。 議案書２ページ、お開き願います。 【議案書をもとに説明】 報告第３号については以上です。
議 長	それでは、報告第３号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	次に、「報告第４号 農業委員会職員の任免について」を議題といたします。
事務局	事務局の説明をもとめます。 議案書３ページをお願いします。 報告第４号 農業委員会職員の任免について、農業委員会等に関する法律第２６条第３項の規定により、本委員会に関わる職員の任免を行うものであります。 １ 野辺地町からの併任を解除する職員 事務局長 玉山順一 ２ 野辺地町から併任させる職員 事務局長 長根一彦 総括主査 黒澤晋一 ３ 野辺地町へ併任させる職員 総括主査 武田麻衣子となります。 令和４年度から町の機構改革のため、農林水産課と地域戦略課の一部が合体し産業振興課と名称が変わります。農業委員会事務局職員は人数としては３名体制になりますが、いずれも産業振興課と併任となります。 報告第４号の説明については以上です。
議 長	それでは、報告第４号について、御意見等ございませんか。
委 員	(なし)
議 長	意見等ないようですので、これをもちまして、本日の議事を終了いたします。 【閉会時刻 １１時１分】